

本保育発第 8 号
令和 2 年 4 月 8 日

保護者各位

本庄市長 吉田 信解
(公印省略)

緊急事態宣言及び緊急事態措置に基づく新型コロナウイルス感染拡大
防止のための登園自粛について

昨日、緊急事態宣言が発令され、埼玉県知事から緊急事態措置が出されました。
これらを受け、4月8日（水）から5月6日（水）までの間、休暇の取得、在宅勤務及び周囲の協力等によりご自宅での保育が可能な保護者におかれましては、感染拡大防止のため、できる限り登園を控えていただくよう御協力をお願いいたします。

- 4月8日以降、登園自粛された日数分の保育料については、市が保育所等に欠席日数を確認し、後日、日割計算により減額分を返金いたします。返金方法等につきましては、施設により異なりますので、後日、ご連絡いたします。
- 市外在住の方につきましては、居住する市町村にお問い合わせください。

【担当】

本庄市 保育課 保育係
電話 0 4 9 5 - 2 5 - 1 1 2 8